

收

支

報

告

書

受付

番号

3365

令和 3 年分

(令和 年 月 日開催分)

(ありがな)

1 政治団体の名称 可かや浩平と共に歩む会2 主たる事務所の所在地 京都市北区西賀茂柿木野85-1
サニクタス賀茂川306号室3 代表者の氏名 林 恵子4 会計責任者の氏名 大矢学

事務担当者

(氏名) _____

(電話) _____

(氏名) _____

(電話) _____



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input type="checkbox"/> 政党的支部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 国會議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国會議員関係政治団体
→公職の種類 _____	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国會議員関係政治団体
→資金管理団体 の届出をした 者の氏名 _____	→公職の種類 _____
→公職の候補者 の氏名 _____	→公職の候補者 の氏名 _____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで
(注) 報告対象年の途中で資金管理団体の指定 又は取消をした場合のみ記入	
国會議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで
(注) 報告対象年の途中で国會議員関係政治団体 に該当又は非該当となった場合のみ記入	

1 報告書作成に当たっては、「収支報告書記載要領」を参照してください。

2 提出に当たっては、記載のない用紙をはずし、提出部数ごとにとじ直してください。

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額	十億	百万	千	百	十	円
(前年からの繰越額)						0
(本年の収入額)						0
支出総額						0
翌年への繰越額						0
	5	0	0	0	0	0
	5	0	0	0	0	0
	4	9	3	6	7	7
	6	3	3	3	3	3

(注) 「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認の上、記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	十億	百万	千	百	十	円
						0
員数						0

(注) 「員数」は負担した実人員を記載してください。

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	500000	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 ((ア)+(イ)+(ウ)) (寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	500000	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア+イ)	500000	

(注)。「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。

。「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その7)

(注) 個人、法人その他の団体又は政治団体の区分を記載し、区分ごとに別葉としてください。

◀ (注) 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページのみに記載してください。

◀ (注) 様式(その2)の寄附額と合致します。

(注)。特定寄附については、氏名の前に(特)と記載し、他の寄附と区別してください。(資金管理団体のみが対象となる寄附です。詳しくは記載要領7ページをご覧ください。)

- 同一の者からの寄附で明細を記載する場合は、寄附者ごとにまとめて年月日順に記載してください。
 - 遺贈によってする寄附については、備考欄に「遺贈」と記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考						
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出						
1 経常経費			十億	百万	千		円	
(1) 人件費								
(2) 光熱水費								
(3) 備品・消耗品費								
(4) 事務所費								
小計								
49367								
2 政治活動費								
(1) 組織活動費								
(2) 選挙関係費								
(3) 機関紙誌の発行 (ア+イ+ウ+エ) その他の事業費								
ア 機関紙誌の発行事業費								
イ 宣伝事業費								
ウ 政治資金パーティー開催事業費								
エ その他の事業費								
(4) 調査研究費								
(5) 寄附・交付金								
(6) その他の経費								
小計							0	
合計						49367	↑	

この欄には、ア・イ・ウ・エの合計額を記載してください。

(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載してください。併せて(その16)の添付が必要です。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注) 「□」内には、該当するものに「✓」を記入し、該当資産等がある場合は資産等の項目ごとに様式(その18)に必要事項を記載してください。
 ・すべての項目に該当がない場合も必ず本様式は提出してください。

(その20)

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

1 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年3月29日

政治団体の名称 すばや活躍と共に歩む会

会計責任者の氏名 大矢 学

〔※解散する年のみ
代表者の氏名〕

(注1) 会計責任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示をしてください。ただし、会計責任者の署名又は記名押印がある場合はこの限りではありません。

(注2) 政治団体の解散に伴う報告書の場合は会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載してください。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示をしてください。ただし、代表者及び会計責任者の署名又は記名押印がある場合はこの限りではありません。